

小金井市 地域自立支援協議会及び協議会委員の皆さまへ

意見・提案シート及び要望書

昨年9月及び11月に開催された「小金井市地域自立支援協議会」の専門部会「障害者支援施設検討部会」を傍聴させて頂きました。  
皆様お忙しい中熱心にご議論いただき、誠にありがとうございます。

ご高承のように、昨年末の臨時国会において「高次脳機能障害者支援法」(以下「支援法」)が可決成立し(超党派の議員立法)、本年4月1日から施行される運びとなりました。

障害者本人及び家族と支援関係者(団体)の長年の悲願が実りました。

次は支援法が求める地方公共団体(東京都、小金井市)の具体的支援施策の実現が待たれるところです。

つきましては、貴協議会及び障害者支援施設検討部会の皆様に、下記について要望いたしますのでよろしくご検討をお願い申し上げます。

なお、資料として支援法全文を添付いたしますので、ご一読ください。

記

**【1】 障害者支援施設検討部会の検討報告について**

今期検討部会は3月で終了し、検討報告を協議会に提出する予定と承知しております。

検討部会を傍聴いたしまして、この2年間の検討のなかに支援対象として高次脳機能障害者が含まれていないのでは、と感じられました。

つきましては、報告の末尾でもかまいませんので、ぜひ支援法成立を受けて高次脳機能障害者支援の必要性についても言及いただきますようお願いいたします。

**【2】 次期検討部会への申し送りについて**

支援法は本年4月1日より施行になります。支援法では地方公共団体(東京都、小金井市)に①支援施策の策定・実施、②支援体制の整備、③情報提供・啓発、④人材育成・整備などについて、実効性のある施策づくりと確実な実行を求めています。

つきましては本年5月からの次期検討部会で、これらをご検討いただきますようお願いいたします。

皆様におかれましては、支援法の趣旨をご理解いただき、是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

提出日 2026年1月15日

氏名 増村 幸子(高次脳機能障害者小金井友の会・会長)、村田 雅英(同会理事)

※以下副人 田頭 祐子、中嶋 直子、林 克明、三輪 敏彦